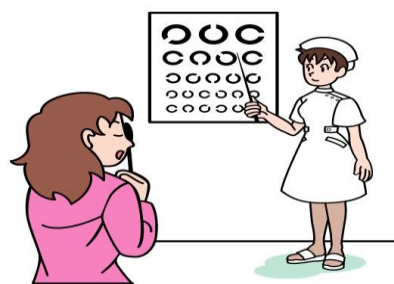


コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、北海道厚生局に届出を行っております。



○ 初診料と再診料について

コンタクトレンズの装着を目的としている方で、当院に初めて受診された方は、**初診料291点**を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、**再診料75点**を算定いたします。

○ コンタクトレンズ検査料1について

コンタクトレンズの装着を目的に眼科学的検査を行った場合、**200点**を算定いたします。



上記につきご不明な点が御座いましたら
医事課窓口にてご相談ください。



コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 諏訪 雄大
医師経験年数 : 4年 (令和8年3月現在)